日　時　平成二十八年一月二十九日の〇八〇〇から一七〇〇まで
区　域　五島列島南方の次の経緯度線により囲まれる区域
(ア)　北緯三一度四七分一二秒
(イ)　北緯三二度二〇分一二秒
(ウ)　東経一二八度四五分五二秒
(エ)　東経一二九度〇九分五二秒
実施艦等　自衛艦九隻
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第九号

海上における射撃訓練等を次のとおり実施する。

平成二十八年一月五日　防衛大臣　中谷　元

日　時　平成二十八年一月二十五日（予備、同月二十六日及び二十七日）の〇七〇〇から一七〇〇まで
区　域　野島埼南方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(エ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
(ア)　北緯三四度三五分一二秒　東経一四〇度一六分四八秒
(イ)　北緯三四度〇八分一二秒　東経一四一度〇一分四八秒
(ウ)　北緯三三度四四分一二秒　東経一四〇度二二分四八秒
(エ)　北緯三四度三一分一二秒　東経一四〇度〇七分四八秒
実施艦等　自衛艦九隻
その他　一　射撃訓練等は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃等海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

国会事項

開会式

第百九十回国会の開会式は、一月四日天皇陛下の御臨席のもとに参議院議場において行われた。

衆議院議長は、次の式辞を述べた。

天皇陛下の御臨席を仰ぎ、第百九十回国会の開会式を行うにあたり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

本年は、日本国憲法公布七十周年の記念すべき年にあたりますが、今なお、わが国をめぐる内外の諸情勢はきわめてきびしく、緊急に解決すべき幾多の重要課題が山積しております。

このときにあたり、われわれは、わが国の現状及び国際社会における立場を深く認識し、内政、外交の各般にわたり、すみやかに適切な施策を強力に推進し、国民生活の安定向上に万全を期するとともに、国際社会の一員として、諸外国との相互理解と協力を一層深め、世界の平和と繁栄に寄与していかなければなりません。

ここに、開会式にあたり、われわれに課せられた重大な使命にかんがみ、日本国憲法の精神を体し、おのおの最善をつくしてその任務を遂行し、もって国民の信託にこたえようとするものであります。

次に、天皇陛下から次のおことばを賜った。

本日、第百九十回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

国会が、国民生活の安定と向上、世界の平和と繁栄のため、永年にわたり、たゆみない努力を続けていることを、うれしく思います。

ここに、国会が、国権の最高機関として、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

衆議院

議事日程

一月四日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第一号
平成二十八年一月四日（月曜日）
正午開議
第一　議席の指定
第二　常任委員長の選挙
第三　情報監視審査会委員の選任
――――――――――――
一　国務大臣の演説

辞令

（委員部副部長委員部第一課長　金箱　孝夫
事務取扱）衆議院参事
（記録部第三課長兼記録部第四課長）同　野村　成司
（管理部議員会館課長）同　森田　尚子
（管理部自動車課長）同　合志　章
（管理部業務課長）同　赤木　宏吉
（総務委員会専門員兼地方創生に関する特別調査室長）衆議院常任委員会専門員　畠山　裕子
（財務金融委員会専門員）同　関根　弘
（厚生労働委員会専門員）同　中尾　淳子
（農林水産委員会専門員）同　奥井　啓史
（安全保障委員会専門員）同　齋藤久爾之
（予算委員会専門員）同　石崎　貴俊
願により本職を免ずる（各通）（二十七年十二月三十一日）

参議院

議事日程

一月四日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第一号
平成二十八年一月四日（月曜日）
午前十時開議
第一　議席の指定
第二　常任委員長の選挙
第三　国務大臣の報告及び演説に関する件

人事異動

人事院

（職員福祉局次長）　片山　昭
国土交通省に出向させる（二十七年十二月三十一日）
（人材局試験審議官）　渡辺　光明
辞職を承認する
（人材局首席試験専門官）　猪狩　幸子
人材局試験審議官に昇任させる
人材局首席試験専門官事務取扱を命ずる
（国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用開発室長）　東島　義郎
職員福祉局上席情報システム専門官（参事官付）に転任させる（以上一月一日）

皇室事項

信任状捧呈式

平成二十七年十二月二十五日午後三時、宮中において、新任本邦駐在チュニジア国特命全権大使カイス・ダラジの信任状捧呈式を行われた。

平成二十七年十二月二十五日午後三時三十分、宮中において、新任本邦駐在クロアチア国特命全権大使ドラジェン・フラスティッチの信任状捧呈式を行われた。

御祝電

天皇陛下は、一月一日キューバ国の国祭日につき、平成二十七年十二月二十八日同国国家評議会兼閣僚評議会議長閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

関東地方整備局公示

相模川水系に係る指定区間外の一級河川について、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第16条の4第1項第2号の規定に基づき、河川区域内の土地に捨て、又は放置してはならないものを次のように指定し、平成28年1月15日から施行する。

平成28年1月5日
関東地方整備局長　石川　雄一

水系名	河川名	河川区域内の土地に捨て、又は放置してはならないもの
相模川水系	中津川	船舶
	早戸川	船舶
	川弟川	船舶

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、岡山労働局の関係労働者を代表する者菜迫茂の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第5条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第2